

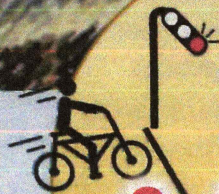
16歳以上の自転車交通違反に

交通反則通告制度

青切符適用!

遮断踏切
立ち入り

7,000円



信号無視
右側通行

6,000円

イヤホン使用
一時不停止

5,000円



悪質・危険な違反^(※2)が反則金の対象に!

※2…①違反自体が悪質・危険な場合、②違反により交通の危険が生じた場合、③指導警告を無視して行った場合など



携帯電話使用等
(保持)

12,000円

何が変わる?

赤切符→青切符

- ☑ 手続上の負担の軽減…取調べや裁判のための出頭がなくなる
- ☑ 前科がつかなくなる…罰金(刑事罰)でなく行政制裁金となる
- ☑ 実効性ある責任追及…違反現場で反則金の納付書が渡される

※1 比較的軽微な交通違反に交通反則告知書(いわゆる青切符)が交付され、反則金を納付すれば刑罰が科されない制度です。